

2020年7月25日

逗子市

**令和2年7月25日逗子市で発生した土砂崩れにより
通行止めが発生しています。**

●概要

令和2年7月25日、12時10分頃、逗子市桜山6丁目1326-64付近東側法面で土砂崩れが発生し、市道2151号線の一部を通行止めにしてあります。

●土砂崩れ規模

約12立方メートル崩落

●被害状況

人的被害なし

車両1台に土砂の一部が当たり被害あり

●通行止め区間

市道2151号線、葉桜団地入口から才戸坂上バス停付近交差点までの間、車両通行止めです。
なお、歩行者は通行できますが、注意して通行してください。

【付属資料】

資料1：通行止め区間地図

本件に関するお問い合わせ先：

環境都市部 緑政課 新倉・奥

電話：046-873-1111 内線454



出典：google
(逗子市編集)